

第8回走水・馬堀地域小中学校教育環境整備検討協議会 会議録

1 日 時 令和6年(2024年)2月9日(金) 19:00~20:30

2 場 所 大津コミュニティセンター 学習室4・5・6

3 出席委員 8名

4 事務局等	教育総務部	部長	古谷 久乃
	教職員課	課長	筒井 宣行
	学校管理課	課長	二見 裕
	教育指導課	課長	鈴木 史洋
	支援教育課	課長	小谷 亜弓
	教育政策課	課長	飯田 達也
	教育政策課	主査	大堀 圭輔
	教育政策課	主任	高品 慎介
	教育政策課	担当者	松本 勇人

大津行政センター 館長 鈴木 宏史 (オブザーバー)

5 傍聴者 2人

6 議事内容

○飯田教育政策課長(事務局)

定刻となりましたので、第8回走水・馬堀地域小中学校教育環境整備検討協議会を始めます。

本日、「地域別小中学校教育環境整備検討協議会の傍聴に関する実施要領」に基づき、2名の傍聴がいます。

次に会議録については公開します。会議録作成のために、録音します。

委員の皆さま、よろしいでしょうか。

《 各委員から異議なしの声 》

「地域別小中学校教育環境整備検討協議会設置要綱」第4条第2項の規定により、本協議会の開催に当たっては、半数以上の委員の出席が必要となりますが、本日は、12人中8人が出席されていますので、本協議会は成立しています。

それでは、これより進行を委員長にお願いしまして、議事を進めていただきます。
よろしく申し上げます。

○委員長

それでは、第8回走水・馬堀地域小中学校教育環境整備検討協議会を開催させていただきます。それでは、議題1、走水小学校と馬堀小学校の統合について、事務局から説明をお願いします。

○高品教育政策課主任（事務局）

それでは、資料「走水小学校と馬堀小学校の統合について」、説明します。

資料の2ページをお開きください。

ページ数については、資料の右下に記載しています。

まず、「1 本日の協議会について」、説明します。

教育委員会は、令和4年3月に策定した「横須賀市教育環境整備計画」に基づき、学校規模の小規模化、学校施設の老朽化及び通学区域に関する課題等の解決に向け、市立小中学校の教育環境の整備の検討を進めており、令和6年1月11日に総合教育会議での市長との協議を経て、教育委員会会議において、令和7年4月1日に走水小学校と馬堀小学校を統合することを決定いたしました。

つきましては、まず、事務局より、方策の決定、通学の安全確保や学校名の検討等の今後の進め方について説明を行わせていただき、説明後、皆さまからのご質問やご意見をお伺いさせていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

まず、総合教育会議について、説明します。

スライドページ3をご覧ください。

「2 横須賀市総合教育会議について」です。

横須賀市総合教育会議とは、市長と教育委員会が連携して教育行政の推進を図ることを目的とし、市長・教育長・教育委員で構成されたものです。

令和6年1月11日に開催された横須賀市総合教育会議において、横須賀市立小中学校適正配置審議会からの答申のとおり、走水小学校区を馬堀小学校区へ編入する方策を実施するべきであるという方向性が示されました。

また、方策の実施に当たっては、通学の安全確保等、行政として必要な対応を全市的に行っていくことを市長と教育委員会の間で確認しました。

スライドページ4をお開きください。

「総合教育会議での意見の概要について」です。

「1. 通学について」に関する意見は、

- ・通学路については、一番心配する点であり、安全確保の対策が必要である。

「2. 統合について」に関する意見は、

- ・適正規模での教育を推進すべきであり、小規模の課題に対応した答申内容を支持する。
- ・学校施設の老朽化やレッドゾーンの問題についても、後回しにしては子どもたちが安心し

て安全に学べる教育環境とは言えないので、可能な限り速やかに教育環境を整備することが必要である。

- ・答申の付言については、確実に協議、検討していくことが重要である。
- ・教育委員会として、まずは適切な教育環境の整備を行い、その上で行政として必要な対応については、全市的に行っていききたい。

「3. 教育内容について」に関する意見は、

- ・教育のあるべき姿は、子どもたちに生き抜く力を身につけさせることである。
- ・予想が難しい時代に生きていく子どもたちには、新たな価値の創造や未来を切り開く力が一層必要になる。
- ・主体的、多様な深い学びとして、多様な体験を取り入れ、自身の考えを深める学習が求められる。
- ・集団のルールや、チームワークを体得する体育などの授業においては、学習課題に粘り強く取り組むことや、地域の中で自制心が必要な場面では、ほかの子どもの存在が大きな成長につながり、多くの人と協力しあいながら生きるための基礎が、学校教育の中に求められる。
- ・複雑で予測困難な時代の中で、学校教育には、児童生徒が自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながらさまざまな社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の作り手となるよう、その資質、能力を育成することが求められる。
- ・コロナによる学校の臨時休校等これまでに経験したことのないことに遭遇した。その中で、学校は単に学習機会と学力を保障するという役割のみならず、全人的な発達、成長を保障する役割や人と安全・安心につながるができる居場所、セーフティーネットとして身体的、精神的な健康を保障するという役割をも担っていることを再認識した。
- ・学習指導要領においては、個別最適な学びと協働的な学びを充実し、子どもたちの資質、能力を育成することが推進されている。
- ・協働的な学びでは、同じ空間で時間を共にすることで、お互いの感性や考え方に触れ、刺激しあうこと、人間同士のリアルな関係作りが、社会を形成していく上で重要であり、それには、学校行事や体育等での集団構成など、ある程度の集団が必要である。

「4. 地域について」に関する意見は、

- ・自然環境、歴史、文化など教育資源が豊富であり、今後も活用できるようにしていただきたい。
- ・跡地利用や校名等についての今後の進め方等、地域の方々や関係者と一緒に考えていきたい。

といった意見が出ています。

スライドページ5をご覧ください。

「3 教育委員会会議について」です。

教育委員会事務局は、令和6年1月11日に開催された教育委員会会議にて議案第2号「市立走水小学校と市立馬堀小学校を統合することについて」を提出し、採決の結果、原案どおり可決されました。

決定事項は記載のとおり、

(1) 走水小学校と馬堀小学校を統合し、通学区域は、現在の走水小学校と馬堀小学校の

学区を合わせたものとする。

(2) 統合後は、馬堀小学校を使用すること。

(3) 小規模化への対応は喫緊の課題であるため、統合時期は、令和7年4月1日となります。

スライドページ6をお開きください。

「教育委員会会議での意見の概要について」です。

各委員より

- ・令和7年4月1日までのスケジュールを示してほしい。
- ・準備不足のまま統合しないよう、準備を徹底していただきたい。
- ・学校名、併せて校歌等々、学校の今までの歴史も踏まえた上で、地域住民の方々、児童、保護者と一緒に、どういう形で決めていくのかをしっかりと検討いただいた上で、両校の合同学校運営協議会を開催しながら進めていっていただきたい。
- ・現場の教職員の負担軽減のため、しっかりとバックアップをすること。
- ・統合準備の経過を随時、教育委員へ報告すること。
- ・総合教育会議において、市長からも支援の旨の発言をいただいたので、できる限りの最善の努力をし、時間的にも何年も先に延ばすことができない状況にあるということを鑑みながら、確実に進めること。

といった意見が出ています。

以上が、今回の統合が決定となった経緯となります。

続きましてスライドページ7をご覧ください。

令和7年4月統合に向けた「今後の進め方について」です。

「(1) 通学の安全確保について」は、

現在の走水小学校区においては、統合後、これまでより通学距離が長くなることから、教育委員会が通学の安全確保にかかる対応策を令和7年4月1日から講じます。

現在、路線バスの通学費の助成を基本とし、関係各所と調整を行っています。

また、ご意見をいただいている通学路の危険箇所等への懸念事項については、関係部署と連携し、対応していきます。

「(2) 学校教育目標・教育課程・校務分掌・行事等の検討・調整」は、教育課程や行事等については、これまでの事例を参考とし、統合時に必要だった調整事項を両校の校長先生と確認しながら、令和7年4月の統合へ向け、検討・調整を進めます。

「(3) 児童の事前交流の検討・実施」は、教育委員会・学校・学校運営協議会が協議を行い、随時、実施します。

続きましてスライドページ8をお開きください。

「(4) 学校名の検討・決定」についてです。

横須賀市立小中学校適正配置審議会の答申において、学校区を編入するという表現となっていますが、編入とは、あくまでも学校区を編入し、馬堀小学校の校地を利用することであり、形としては学校同士の統合であるということによってこれまで議論が行われてきました。

また、付言として「両校の児童が円滑に新たな環境で学べるようにすること」とあり、こちらについては、両校の児童に配慮し、スムーズに統合を進めるようにというご意見をいただいています。

そのため、走水小学校と馬堀小学校の児童、保護者、地域が対等な関係で統合するという考え方から、学校名の検討は必要であると考えています。

学校名の決定方法については、学校、保護者、地域の意見を聞いた上で、両校の学校運営協議会に諮りながら進め、教育委員会が決定します。その後、「市立学校設置条例」の改正（学校の名称の変更等）の議案を令和6年9月市議会へ提出予定です。「市立学校設置条例」とは本市の学校の名称及び位置を定めている条例です。

この条例の抜粋を記載していますが、ご覧のとおり、全ての本市の学校と位置が記載されていますので、この記載の改正案を市議会に提出するということになります。

これまでの本市の統合の事例では、児童、保護者、地域から公募したアイデアの中から学校名を決定したことがあります。具体的には、青葉小学校と坂本小学校が統合し、桜小学校となっています。

続きまして、スライドページ9をご覧ください。

「(5) 閉校に向けた式典等準備・検討」は、教育委員会・学校・学校運営協議会が協議を行い、準備・検討を進めます。

「(6) 学校開放関係の検討・調整」は、教育委員会・市他部局が学区体育振興会等の関係団体と協議・調整を行い、統合後の学校開放の運営方法を令和7年3月までに決定します。

「(7) P T A交流・新組織検討・調整」は、関係各所と協議を行い、令和7年4月の統合へ向け、検討・調整を進めます。

「(8) 跡地利用の協議・検討」は、財務部が中心となり、地域の皆さまのご意見をお伺いしながら検討を進めていきます。

これまでにいただいた跡地の利用に関するご意見につきましては、教育委員会から関係部署へ情報共有をしています。

なお、(1)～(8)のほか、統合にかかる配慮すべき事項については、学校、保護者、地域と協議し、両校の学校運営協議会に諮りながら進めていきます。

続きまして、スライドページ10をお開きください。

「学校運営協議会の開催について」は、両校の学校運営協議会を合同で開催し、協議・検討を行います。

学校運営協議会とは、学校運営及び学校運営への必要な支援に関して協議する機関として、教育委員会及び校長の権限と責任の下、保護者及び地域住民と学校が目指す子ども像や学校像を共有し、学校運営への支援及び協力を促進することにより、学校と保護者及び地域住民との協働を図り、児童及び生徒の健全育成に取り組むことを目的とし、構成員は、保護者・地域住民・対象学校の運営に資する活動を行う者・対象学校の校長、対象学校の教職員・学識経験者・関係行政機関の職員・その他教育委員会が適当と認める者となっています。

主な役割は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第四十七条の五では、校長が作成する学校運営の基本方針を承認する・学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べることができる・教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができることとあります。

本市においては、令和4年度から全小中学校・高校・ろう学校・養護学校にそれぞれ学校運営協議会を設置しています。

続きまして、スライドページ11をご覧ください。

「5 地域説明会の開催について」です。

記載のとおり、地域説明会を2回開催し、通学の安全確保や学校名の検討等の今後の進め方について説明の上、改めてご質問やご意見をお伺いします。

続きまして、スライドページ12をお開きください。

「6 これまでに皆さまからいただいたご意見等について」です。

令和6年1月31日までにいただきましたご意見等については、

- ・メールやファックス等によりいただいたご意見 計15件
- ・令和5年12月教育委員会会議 請願第2号 走水小学校の小規模特別認定校指定に関する請願
- ・審議会の答申で示された方策の見直し、走水小学校を小規模特別認定校として存続することを要望する3,495人分（うち330人分は電子署名）の署名 1件
- ・令和5年12月に開催した地域説明会については、市ホームページに当日の会議録を掲載しています。

いただきましたご意見については、総合教育会議及び教育委員会会議の委員の皆さまへ全て報告しています。

今回の統合は、それを踏まえ、決定されたものとなります。

以上で、資料の説明を終わります。

○委員長

ただいま事務局から説明がありました内容につきまして、ご意見や、ご質問がありましたらお願いします。

○委員

4ページの総合教育会議での意見の概要についての1番に「通学路については、一番心配する点であり、安全確保の対策が必要である」とあります。

この対策というのは、定期券の補助をするということと読みましたが、本当に定期券の補助だけで安全の確保ができるのか疑問に思います。

その点をご説明いただければありがたいです。

○大堀教育政策課主査（事務局）

通学の安全確保については、資料7ページに記載をしています。

通学の安全確保について、「路線バスの通学費の助成を基本とし、」と記載していますが、これは、あくまでも通学路の安全確保の方策の一つです

この他にも、通学の危険箇所の懸念についてはご意見をいただいていますので、その点については、資料に記載のとおり、「懸念事項については、関係部署と連携し、対応していきます」ということとなります。これまでにいただいているご意見ですと、海岸線の波が越えてくる場所があります。

我々も歩いて通学路の点検等を行っていますが、距離の問題、波が越えてくる危険、その柵が錆びていたなどということもありましたので、そういった点について、対応できるように進めています。

○委員

7ページの「関係各所と調整」というのは、どういった範囲を想定されていますか。市役所の中ということでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

市役所の中、また市役所の外も含め、「関係各所」ということになります。

○委員

具体的にご提示いただけますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

路線バスであれば、京急バスと相談をしています。その他については、市役所内の関係部署と対応を検討しています。

○委員

6ページの教育委員会会議での意見の概要について、2番目に「準備不足のまま、統合しないよう、準備を徹底していただきたい」とありますが、この準備というのは、具体的にどのような準備になりますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

統合に向けて、さまざまな準備が必要であると認識しており、進めていきたいと考えています。関係各所に調整をお願いしなければいけないこともあります。

7ページ以降に記載の内容になりますが、通学の安全確保もそうですし、学校においては、新しい学校における学校の教育目標、教育課程、行事等の調整も必要になってきます。

また、新たな環境で子どもたちが、対等な立場で、円滑に環境になじめるように、事前の交流等も企画、実施しなければなりません。

その他、学校名の検討、閉校に向けた式典等の準備、団体が利用している学校の体育館やグラウンドなどの学校開放の調整等の関係、PTAの調整、跡地の検討等がありますので、これらを順次検討していくことになります。

○委員

統合は令和7年4月1日ということで、検討し、実施するということになると思いますが、検討する時期は大体どれぐらいで、実施する時期はどれぐらいといったスケジュールはあるのでしょうか。

一年間で本当に準備不足でないまま統合できるのかということが、非常に不安です。

○大堀教育政策課主査（事務局）

これまで、本市においても小学校統合の事例がありますので、それを参考に、準備を進めていきたいと思っています。

例えば、過去、平作小学校と池上小学校が統合した事例がありまして、学校において調整していただく事項が教育課程や行事など、さまざまありますが、その項目ごとに、検討をい

つ始めていつ終了する、というようなスケジュールの資料があります。

それについては、各学校にご提示し、準備を進めていただいているところです。

基本的には過去の事例に基づいて、それをひもときながら、各団体等の皆さまにご説明の上、調整を行っていただくという形になります。

今後、合同の学校運営協議会の場で、そういった調整や情報共有等をしたいと思っておりますので、そういった形で進めていければと思います。

○委員

過去の統合時も一年で準備したということですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

そのとおりです。

○委員

今のお話ですと、ロードマップがすでに出来上がっていて、馬堀小学校と走水小学校に提示をされているということでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

はい。資料7ページの（2）の部分についてのスケジュールはご提示しています。

また、（3）の児童の事前交流についても、過去の事例についての資料がありますので、こちらもご提示しているという状況です。

○委員

馬堀小学校より走水小学校に通っている児童の数のほうが少ないことは確かです。

今後、馬堀小学校と合同で、一緒に来年の4月1日から授業を受けるわけですが、その後のケアについて、どうしてもなじめないような子がいたり、あるいは、不登校になってしまったり、そういった場合には馬堀小学校にはカウンセラー、カウンセリング専門の先生はいらっしゃるのでしょうか。

○小谷支援教育課長（事務局）

スクールカウンセラーを配置しています。

○委員

9ページの（7）に「PTAの交流・新組織検討・調整」とあるのですが、今、馬堀小学校はサポーター制で、現役の保護者が組織していません。

一年で新しい組織がうまく築けなかった場合、それをどうするのか疑問です。

また、跡地利用を検討されていると思いますが、小学校というだけではなく、走水地区の地域の防災拠点として機能している側面があるので、そのまま民間に売却され、避難所が使えなくなった場合、その代替として、何か考えがあるのでしょうか。それを踏まえた上での売却を検討されているのか教えていただきたいです。

○大堀教育政策課主査（事務局）

跡地については、財務部FM推進課が主導で、地域の皆さまのご意見を伺いながら検討を進めていく形になります。

これまでもご意見をいただいたように、防災拠点や地域活動の拠点というところもあります。また、投票所になっているなど、これまで学校が公共施設として担ってきた機能は、何らかの形で確保しなければいけないと思います。

今後、跡地利用のご意見を伺う場が設けられるものと承知していますので、そこでご意見を言っていただいて、跡地活用について、地域の皆さまがご納得できるような形で残せればと考えています。

また、これまでいただいた跡地に関するご要望については、すでに関係部署にお伝えしています。あわせて、今後ともご意見やご要望をいただければと思います。

即売却という考えはないと思いますので、まずは皆さまのご意見を聞いた上でということになります。

○委員

馬堀小学校のPTAはただいま休止中ですが、学校運営協議会の委員の中に、他校であればPTA会長として出席をしていただいている方の代わりに、保護者代表として委員になってくださっている方がいます。地域のこと、PTA活動や子どもたちの校外での安全、子ども110番などについて詳しい方です。

その方を中心に、これから統合に向けて、いろいろと調整を図っていきたいと考えています。

PTA活動が令和6年度に、以前のように活性化され、活発に行われることは考えにくいですが、少なくとも、統合に当たって必要なことだけでも決めていたり、調整したり、または保護者全体に報告していたりというような、最低限の仕組みは作っていきたいと考えています。

○委員

小学校のPTAは保護者の意見と子どもたちの意見を取りまとめるような組織だと思っているのですが、馬堀小学校の保護者や子どもたちの意見をまとめて話をするという立場の人がその方になるということだと思います。

交流を持ちたいということになった場合、その方と話をすることで馬堀小学校の子どもたちや保護者の方に伝わるという形になるということでしょうか。

○委員

そのとおりです。

○委員

PTAについて、少しお話を聞かせていただければと思います。

先日、地域説明会がありましたが、その保護者代表の方は来られていましたか。

○委員

その時はいらっしゃっていません。

○委員

なぜ来られなかったのでしょうか。

保護者代表でしたら、今後、走水小学校と一緒になるに当たって、私であれば出ると思います。そのあたりの意識というのはどういった感じなのでしょう。

○委員

事情があって来られなかったのかどうか、そこのところはお聞きしていませんが、統合が正式決定してからは、これまでのことや、地域説明会の内容等をお伝えしています。

分からないこともあるから、いろいろと知りたいというようなご意見は伺っています。

また、今度の地域説明会にはぜひ行きたいとおっしゃっています。

○委員

馬堀小学校にはPTAがないということなので、このままの流れでいくと、走水小学校のPTAは、統合と同時に解散という体制になると思います。

受け入れ組織がないので仕方がないことですし、小規模な保護者集団が大規模な保護者集団に一体化するというのはなかなか難しいところであり、こちらのスタイルをそちらに持っていくのは難しいということが現実的な事情だと思います。

馬堀小学校の保護者代表の方が、走水小学校のPTAに相当するような組織づくりを、これから一年間かけてやっていただければ、解散という体制にはならないで済むのかなと思います。

走水小学校のPTAは学校に協力的でいろいろな体制をとっており、それをなくすというのも一つの損失だと思いますので、ぜひご検討いただければと思います。

○委員

今のお話ですが、その中心になっている方というのは、保護者の方ですか。

○委員

そうです。

○委員

9ページの「跡地利用の協議・検討」というところですが、先ほど、FM推進課が主導という話が出てきました。

あくまでも財務部がやるということですか。

地域振興や地域活性という話になると、文部科学省が出している「まち・ひと・しごと創生法」に基づいて、総合戦略を立てなさいということになっていると思います。

ホームページを見ますと、横須賀市は具体的ではなく、曖昧模糊としたような書き方をしています。

跡地利用、建屋だけではなく、小学校がなくなった走水地域の今後について、責任を持つ

ていただけるような、そういった部署はどこになるのですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

財務部FM推進課というのは、あくまでも跡地利用の検討の窓口となる部署になりますので、その他、まちづくり、地域コミュニティ、また、子どもの子育ての施設などということは、関係部署に繋ぎながら、合わせてお話を伺っていくような形になります。

○委員

そのFM推進課が、一番上の団体となり、そこから市役所の中のこういった部署に相談してくださいと振っていただけるイメージですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

振るという形ではなく、同時に検討していくという形です。

例えば、現在、大楠幼稚園の閉園が決まっていますが、その後の施設について、FM推進課が窓口になり、検討を進めています。

その跡地利用について、地域の方々からは、学童クラブを入れてほしいという声があります。大楠幼稚園は大楠小学校と隣接していますが、学童クラブが学校内に入っていないため、外にある学童に通うために大きな道を通らなければいけません。それを、学校内の同じ敷地の幼稚園の跡地に学童クラブを持ってこようということになります。

また、放課後の施設で「放課後子ども教室」というものもあります。そういったものを入れようとした時には、FM推進課と、所管の子育て支援課も一緒になってその跡地の利用を検討していきます。

その他、地域の方々が集まれる場所がほしいというようなご要望もいただいていますので、それに関する部署等も一緒になって、その跡地利用についての検討をしていくという形で進んでいます。

○委員

追々話を進めていく中で、具体的な熟議をしなければいけないと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員

FM推進課の跡地利用の話なのですが、防災拠点としての役割があります。

この辺りの意見の窓口をFM推進課が担当しているということですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

防災拠点等の避難所については危機管理課が所管しています。

FM推進課が土地の利用のご意見を聞く場を持ちますので、避難所の確保が必要だとか、学童の確保が必要だということであれば、そのような意見を聞く場に、それぞれの部署が揃ってご意見を伺うというような形を大楠幼稚園の場合にはとっています。

関係する部署がお話を伺うということになります。

○委員

震災時避難所の指定が市内小中学校ということは条例で決まっているので、もし小学校ではなくなった場合には、そのあたりの規則改正から含めて検討されるということですか。

走水は少し離れているので、他の小学校や中学校を指定するというのは、高齢の方もかなり多いですし、難しいと思います。

そのあたりも含めて総合的に話していただければ良いと思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

学校を避難所にするということであれば、今度は馬堀小学校になりますので、実態としてそこが避難所として成立するののかも含め、ご意見を伺いながら検討するということになると思います。

○委員

震災時避難所については、市立学校設置条例に近いような形でリストアップされていますので、気をつけていただければと思います。

○委員

11 ページの「地域説明会の開催について」について、2月18日と2月19日の午後6時から大津コミュニティセンターで開催となっていますが、趣旨としては、地域のより多くの人に聞いてほしいというような趣旨の説明会になるのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

一番大きな点については、両方の地域の方々が一緒に説明を受けていただいて、そこで意見やご質問を聞いていただきたい、知っていただきたいというところが最も大きな主旨です。

これまでも説明したとおり、子どもたちも地域の方も保護者の方も対等な統合と考えています。

走水地域の方がどう考えているのか、馬堀地域の方がどう考えているのか、というところを、それぞれ両地域の方々が統合に向けて知っておいていただきたいという部分を重視し、このような合同の形での日程を設定させていただきました。

○委員

一番の趣旨は、両方の地域の人を一緒に集めてやりたいというために、大津コミュニティセンターということになるわけですね。ですが、なるべく人を集めるのであれば、日曜の6時、月曜の6時では人が来るのか疑問です。特に日曜の6時は非常に忙しいので、このような時間に行けませんというご意見を聞いています。

また、大津コミュニティセンターは遠いです。

両校で実施したり、中間のところがあれば一番良いというご意見ももらっていることを参考にお伝えしておきます。これでは行けないという意見がありました。

○大堀教育政策課主査（事務局）

距離については誠に申し訳ございません。

曜日については、平日と土日ということで、それぞれ設定をしています。

時間帯についても考慮しながら日程と会場の調整をした結果、この時間帯になりました。

今後、跡地の話やご意見を聞く場等の設定の際には、今いただいたご意見等に配慮したいと思えます。

○委員

1月29日に学校運営協議会の代表として、事務局とお話をさせていただきました。

その後、まだ学校の了解をもらっていないが、走水地域は小学校の体育館を借りて、そこで説明会の場を改めて設定していただけないかという話をしたのですが、今のようなご説明でした。

先々、保護者向けの説明会や跡地にかかる意見を言う場は別途あるとのことですが、その前に、このような経緯になりましたという話や、このような流れで話をしたいということ、地域の皆さまにしていきたいです。

大津コミュニティセンターで6時からということについては意見をしたのですが、会場の都合で6時からになったという話なので、仕方がないと思えます。

それは良いとしても、大津ではなくて走水小学校の体育館で説明会を、3月に入ってからでも結構ですので、やっていただければ本当はありがたいと思えます。

○委員

会場の都合上できないというのは致し方ないですが、多くの人が参加できないというのは、意見を聞きたいと言う以上、別の方法を考えなければいけないと思えます。

できるかどうかは別として、例えば、説明の内容を簡単な形で動画配信し、ある程度の期間でレスポンスを求めるといったように、来られない人についても対応をしていただければ、意見も集まりやすいと思え、提案したいと思えます。

○委員

聞いてもらうのが一番良いと思えます。

多くの方に聞いてもらっていろいろな意見が欲しいという趣旨だと思いますので、行政センターに追加して両校でやるなど、2回ではなくて3回、4回と開催しても良いと思えます。

○委員

動画配信など代替手段のお話がありましたが、走水小学校の保護者代表としては、今回の統合で一番影響を受けるのは走水の地域の方々なので、そちら側に対して丁寧な対応をとるとするのは、悪くはないと思えます。

対等さを重視されたというお話でしたが、走水の住人が一番負担を感じるわけなので、少しご配慮いただいてもおかしくはないと思えます。

走水から遠い大津コミュニティセンターで2回地域説明会がありますが、なかなか行きづらいというところもあると思えます。

また、走水小学校に入学する1年生は2年生に上がる段階で馬堀小学校に通うことになるわけですが、不安に思われる方もいると思うので、そこに対してもう1回行う丁寧さがあっても良いと思います。

走水の保護者向けを中心にしたスタイルで、機会を設けていただいて、統合しても安心して馬堀小学校に通えることを約束しますという一言を、オンラインではなくて、面と向かってお伝えすることが誠意ある対応のように思います。

来年度の入学までには、しっかりやっていただければと思います。

新入生の保護者に対する説明会をやっています、何名か入りますと言ってくれていますが、その方々が来年度統合と知ったときにどう感じられるかということだと思います。

そこは少しケアをして欲しいということは、PTA会長として要望したいです。

ぜひご検討いただければと思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

保護者向けの説明会については、通学の安全確保等も踏まえて、確定事項等についてはご説明していかねばいけないと考えています。

そのタイミング等も、合同の学校運営協議会等で調整しながらやってくので、このタイミングが良いというものがあれば、そこで調整した上でそのような会を設定したいと思っています。

○委員

保護者向けの説明会はまた別に用意していただけるのですね。

○大堀教育政策課主査（事務局）

必要だと考えています。

○委員

2月18日、19日はタイムスケジュールを説明するだけであり、意見を聞く場ではないという認識でよろしいですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

タイムスケジュールや今後の取り組みのご説明とともに、ご意見を伺う場でもあります。

○委員

改めて住民から意見を聞く場を設けるという認識でよろしいでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

会議の状況等、説明した内容をホームページ等で掲載の上、ご意見は随時募集しています。

ただ、今後、保護者の皆さまに対しては、統合に向けた確定事項等をご説明していかねばいけないので、それについては改めて、タイミングが少し後になると思いますが、そのような会を設けたいとは考えています。

○委員

2月18日、19日で求められる質問や意見とは、具体的にどのようなものですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

今後の進め方や調整等が必要な部分に対して、地域の方々が不安に思っていること、対応して欲しいことについてのご意見、ご要望等をお伺いするという想定です。

○委員

昨年、大津行政センターで行われた地域説明会のときとは段階が違いますが、その時は馬堀地域の方はほとんどいらっしゃいませんでした。

今回は声かけをしているとの話ですが、その反響はどうですか。

○委員長

各町内会長に発信しています。

文書は前回は送付されていますが、今回は各町内会長に直接、町内会長からも皆さまにお声掛けいただいて、ご説明を聞いていただけないかというようなことを発信をしています。

誰がどのぐらい来るかということは確定していませんが、お声掛けはしました。

○委員

前回の地域説明会の際はやっていなかったということですか。

○委員長

通知の送付のみであり、それであまり行っていないということをお伺いしたので、今回は独自に動いています。

○委員

走水小学校であった説明会と大津行政センターで行われた地域説明会に2回出席しましたが、馬堀地域の方は一人もいなかったような印象です。

保護者代表の方も出席していなかったということなので、今回の統合に関して、児童が増える側からすると、少し児童が増える程度で軽く見られている感じがします。

そうすると、我々のような走水小学校の教育環境など、この場で主張してきた思いがある保護者と、児童が増える側の学校では温度差があり、これが児童に伝わるのではないかと、不安があります。

走水小学校の校長先生は、走水小学校がなくなるわけではありません、馬堀小学校と一緒に新しい学校になって、より素晴らしい教育ができるようになりますと、そのように児童たちに言っています。

これは素晴らしいことだと思いますし、教育委員会もそのようなことを想定されて方策を決められたと思います。

しかし、温度差が地域から児童に伝わって、児童が2、3人増えただけというような感じだと、教育として失うものが大きいと思います。

子どもたちは比較的感受性が高いので、そのようなところを敏感に感じ取るのではない

かという不安があります。

他の委員の方もそのようなところを気にかけていて、馬堀地域の地域説明会にも出席し、馬堀地域の反応を見たいということでしたので、非常に残念でした。

不思議に思ったのは、他の地区から出られている方もいました。

ぜひ馬堀地域の方々にも、今回の統合についてももう少し真剣に受けとめていただいて、一緒にやっていくという意識を上げていただきたいと思います。そのような意味でPTAの話もしました。

せっかく一緒になるのであれば良い学校にしたいと思いますので、理想的な教育環境と一緒に構築していくという雰囲気を作っていただければと思います。

○飯田教育政策課長（事務局）

統合に関して、両校の校長先生にはこれまでの統合の事例等をひもとき、いろいろな事例をご紹介します、タイムスケジュールや進め方を共有しています。

それに基づいて、両方の校長先生はすでに交流等を始めているという話を聞いています。

学校は子どもが主役ですので、教育委員会とあわせて各校長先生に先頭に立っていただいて、これから統合に向けて進めて行けると思いますので、ぜひ両地域ともご協力をいただけるよう、よろしくお願いします。

○委員

地域別協議会が始まった2年前、統合が決まるのかどうか分からなかった頃は、私自身も保護者、地域の方も、どのような決着がつくのか分からないところがありました。

その後、答申が出たあたりから、馬堀小学校が走水小学校を吸収するというのではなく、対等な統合なのだということが分かってきましたし、その中で学校関係者にも、統合ということになったら受入れるだけではないということは、説明しています。

PTAがないということも一つの原因かもしれませんが、保護者にそういったことを十分伝えられなかったことが、前回の地域説明会に参加できなかった理由ではないかと思います。

馬堀小学校の地域の方や保護者の方がいないということを知って、これはまずいと感じました。

そこからは、学校だよりなどでできるだけ伝えるようにするとともに、教職員にも、来てもらうだけ、増えるだけではなく、対等な統合で、それぞれの良さを生かして新たな学校を作っていくということを伝えています。

今後もより伝えていきたいと思いますし、走水地域の方々の思いというものも聞いてもらわないと、その先が組み立てていけないと思います。

事務局からのいただいた地域説明会の案内の他にマチコミ等でも、これからの両校のために必要な大事な地域説明会ですので、ぜひ多くの方がご参加くださいということを発信しています。

○委員長

馬堀地域は考えていないというように捉えられてしまっているのであれば、それはまずいと思います。

馬堀小学校のPTAが休止中ということで、サポーターズクラブということをやっている中で、先日もたき火の会ということで焼き芋をやり、200名ほど来ていただきました。参加者の方々も、次やる時には走水小学校の子どもたちやPTAの方々と一緒に、統合する前からうまくやっていきたい、地域の人達ともうまくやっていきたい、ということを行いました。

馬堀小学校のPTAが休止中であることも、どのようにしようかと大変話題になっています。

何も考えていないわけではなく、どのようにやっていけば良いのかということ、一人一人が考えていらっしゃると思いますので、そのようにお受けとめいただければと思います。

○委員

馬堀小学校のPTAについてですが、今は休止中でサポーターズクラブが支えてくださっています。

保護者では足りないところを支えてくださる組織があるということは、これからも強みだと思っています。

統合した時にPTAをどのような形にしていくかというのは、馬堀小学校としても、再開の可能性はあると思います。そのときに、保護者の方が関わりやすいような、無理しないで、楽しく学校のために、子どもたちのために参加していただけるような仕組みのPTAを作っていきたいですし、そこでサポーターズクラブの支援を受けられるというところで、新しいPTAが作れば良いと思います。

また、馬堀小学校の子どもたちについても良い方に捉えて、二つの学校を合わせて新しい学校を自分たちで作っていくという、なかなか出会えない経験として明るい前向きな気持ちで話をしたいと思います。

いろいろな考えを反映させて新しい学校を自分たちで作ることができるチャンスだということで伝えていきたいと思います。

○委員長

統合した際にはPTAはなくなってしまうのではないかという話が出ましたが、そうではなく、サポーターズクラブはサポーターズクラブで置いておいて、PTAとして一緒に立ち上げていただきたいということを思っています。

立ち上げていただいた中で、会長だけなのか、どれだけの人数か分かりませんが、できないところをサポーターズクラブに振っていただいたり、逆に走水地域の保護者以外の方にもサポーターズクラブに入ってもらって、一緒に学校やPTAをバックアップしたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○委員

走水小学校のPTA組織が、馬堀小学校全部を含めたPTA組織を分担するというのは、少しフェアではないと思いますし、保護者の人数比に合わせた組織バランスにしなければアンバランスになると思います。

少人数の保護者代表である走水小学校のPTA組織が、そのまま馬堀小学校に行き、馬堀地区全体の保護者の意見の代表者として、馬堀小学校の先生方と意見交換をする立場になるのは、バランスが悪いと思います。

委員のおっしゃることも分かりますが、仮にPTA組織を新しく立ち上げるのであれば、バランス取りをできるような組織づくりをしないと、全体の意見を酌み取れるようにはならないと思います。

走水小学校のPTAに何とかしてください、ということではなく、これから一年間かけてすり合わせをして、意見交換や意思疎通がスムーズにいくような体制をつくるのが必要になってくると思います。

現状はそのような体制がなく、保護者のご意見を吸い上げるのは代表者の方一人ということですので、組織的に吸い上げるような形にならないと思います。

具体性を持って進めていかなければ、一年後には走水小学校のPTAは受け皿がないから解散することになると思います。

一度解散した後に馬堀地区の保護者として、PTA組織を立ち上げようとはならないと思います。

一度壊すと、新しい組織を立ち上げるにはエネルギーがあるので、馬堀小学校の保護者でPTAを作りましょうと言う方がいたとしても、周りの方々はサポーターズクラブがあるからいらなくなった時に、そこを押してPTA組織を立ち上げるということは難しいと思います。

サポーターズクラブがあることで、保護者がそこに甘えているのではないかという見方もできますが、どうでしょうか。

○委員長

それはこの場で議論する話ではありません。

○委員

横須賀市のPTAの上部団体が、県のPTAの団体から脱退したという話をニュースで聞きましたが、教育委員会として、この動きはどう感じていますか。

○古谷教育総務部長（事務局）

PTAは任意団体ですので、教育委員会がその動きに関与するといったことはありません。

ただ、市のPTA協議会がその上部団体である県のPTA協議会を脱退するという話は聞いています。

理由としてはいろいろな背景があるかと思いますが、加入に当たってはそれなりの上納金のようなものを各PTAからいただき、それを県に上げる必要がありますが、その分だけ県から何かしらのフィードバックがあるかということ、そういったことではないという実情

があり、今回の対応となったという背景を伺っています。

○委員

2月4日に走水神社で節分祭がありました。

コロナ禍で出られなかった中学校1年生、2年生、現在の走水小学校の5年生、6年生、総勢26名のうち24名が来ました。

振る舞うお菓子も量があり、四班に分けて4、5回蒔きました。

地元の人でも大変喜んでいました。

24名のうち2人は馬堀小学校の方のはずです。

中学校1年生で1人、馬堀地域の方という話をされました。

そういった繋がりが今後もスムーズにできるような統合が理想だと思います。

走水神社では毎年12歳になる子を対象に行っていましたが、コロナ禍により、4年ぶりの開催だったので、中学校の生徒も含めてみんな集めて行うことができました。

これは非常に良い話だと思います。

○委員

サポーターズクラブは素晴らしいことをやっているのは分かりますが、PTAの意見とは全く違うことがあるので、サポーターズクラブに抱っこにおんぶというところもあると思います。

また、サポーターズクラブに入ると、PTAの意見が言いにくいこともあります。

全く違う意見であることもあることをご理解していただけると嬉しいです。

学校としてPTAがあった方が、保護者の意見を吸い上げたり、いろいろな意見があるので良いのではないかと思います。

子どもたちにはどのようなタイミングで、どのような形で、統合に関するスケジュール等を説明していくのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

子どもたちに対しては、基本的に学校を通してお伝えいただく形です。

これまでも、子どもたちのご意見を聞きながら進めた方が良いというご意見をいただきました。

それについては、学校名の検討や心配事等については、校長先生とも相談が必要になりますが、子どもたちの意見を聞きながら、進めたいと思います。

○委員

学校長同士でお話し合いをして、同じようなタイミングで同じような内容を子どもたちに説明していくという形ですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

こういった形でお伝えするかについては別途相談できればと思います。

○委員

走水地域でも焼き芋集会や、夏には海の幸集会、同心町の海岸の清掃、年に2回のホテルの里の清掃といった活動をしています。

シャワー室がすぐ側にあって良いという話を校長や教頭からお伺いしたので、そういった活動に馬堀地域の方も来ていただいて、今後とも継続してやっていただければありがたいと思います。

お祭りのときにもご協力いただくようなこともできればありがたいと思っています。

○委員

12 ページの署名の部分で、「審議会の答申で示された方策の見直し」と書かれていますが、決定の延期の要望だったと思いますので、記載を直して欲しいと思います。

一つ目として決定の延期の要望、二つ目として小規模特別認定校としての存続、という二点だったと思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

今後の地域説明会等でも同様の資料になりますので、修正をしたいと思います。

○委員

3,495名分の署名が集まりました。

審議会の答申結果を重視するというのも分かりますが、3,495名分の署名というのは重かったのではないかと思います。

教育委員会としてはどう捉えられたのでしょうか。

審議会委員の300倍以上の人数が延期して欲しいという話をしたわけですが、このような署名がありました、というだけで終わったのか、それなりに重く捉えた上でご検討いただいたのか、どうだったのでしょうか。

検討の様子をご説明いただければと思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

署名は、1月11日の総合教育会議及び教育委員会会議で方策を決定する前にいただきました。

それらについては総合教育会議の各委員、教育委員会の教育委員にご提示し、それを踏まえてご審議いただいたという経過です。

○委員

総合教育会議の中で、そのような署名活動があった旨のご報告をいただいたのは記憶しています。

横須賀市の新年会で、上地市長や大野市議会議長に、何とか撤回できませんか、留意をいただけませんかというお願いをしました。

昨年、会議はいつやるのか聞きましたが、未定という話をされていました。

昨年の12月に請願書を教育委員会に出し、年明けの1月9日には署名を提出しました。

その2日後に総合教育会議と教育委員会会議で決定しました。

矢継ぎ早に、無理やりねじ伏せられたような感じを受けました。

○飯田教育政策課長（事務局）

総合教育会議と教育委員会会議の日程についてです。

教育委員会会議の日程は、慣例で前月の会議のときに、翌月の会議の日程を示しています。ただ、総合教育会議については、12月1日付の広報よこすかにおいて1月11日に開催するというのを周知しています。

また、署名やメールによる意見等についても、各委員にお目通しいただいた中で、市長含めて、苦渋の選択であるというご発言をいただいています。

これまで、地域の中で培っていただいた小学校について、統合という答申をいただいているものの、そこに賛同するという事は、心中察するものがあるところでのご発言をいただいていますので、そこについてはご報告します。

○委員

3ページの、「編入する方策を実施すべきであるという方向性が示されました」とありますが、方向性とはどういった意味合いなのでしょう。

方向性というのは、このような方向にいきましょうという雰囲気でありニュアンス的なものだと思うので、曖昧だと感じました。

○大堀教育政策課主査（事務局）

3ページは総合教育会議についての記載です。

総合教育会議は方策の決定機関ではなく、市長と教育委員会の協議をする場です。

この総合教育会議において教育環境整備についての話をし、それぞれ教育委員、市長、教育長が所見を述べました。

それぞれが本市の状況、小中学校を取り巻く状況から、審議会から出ている答申の内容を支持するという表明をしたので、方向性が示されたという表現になっています。

○委員

総合教育会議では行政決定をしたわけではなくて、このような方向にしましょうという考えが示されたということですね。

○大堀教育政策課主査（事務局）

そのとおりです。

その後に、資料の5ページに記載のとおり、決定機関である教育委員会で議案として正式に決定したという経緯です。

○委員

決定権があるのは教育委員会であるという理解をしました。

そうすると、統合時期については総合教育会議ではなく、教育委員会で決めたということになりますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

そのとおりです。

なお、総合教育会議ではそれぞれの所見が述べられますので、その中で、喫緊の課題として速やかな対応が必要だという考えが述べられました。

それを引き継いだ形で、次に行われた教育委員会会議において、喫緊の課題を解決するために、時期も含めて議案で可決したという状況です。

○委員

6ページにあるように教育委員会会議でいろいろな意見が出たと思います。

この中で一番重要なのは、「準備不足のまま統合しないよう」という意見だと思います。

これまでの統合の経験から一年後に統合という話をされましたが、準備がうまく進まなかったり、もう少し対策が必要だという話が出た場合には、もう少し先延ばしになる可能性もあるのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

令和7年4月1日に統合ができるように準備を進めていくということで考えています。

○委員

通学のバス代を支援していただくといった、具体的なコストがかかるような部分もあります。

予算取り等、一年間では難しいところもあるのではないかと思います。

行政手続きとしても大変なところがあると思うので、その準備が本当に間に合うのか疑問です。

今までの統合では一緒になるだけで、特に手当することもなく進んだと思いますが、今回の走水地域や田浦地域に関しては、補助等の施策が必要になると思います。

一年間だと厳しい可能性もあるのではないかと思います。

なぜこの日付なのか、最初から早すぎないかという印象はありました。

教育委員会において厳しいという話になれば、令和8年4月という可能性もあるということですか。

○飯田教育政策課長（事務局）

1月11日の教育委員会定例会にいて、議決として令和7年4月1日ということが決定していますので、ここに関して動かすかどうかといったことに関しては、事務局からはお伝え出来ません。

令和7年4月1日というのはやるべき目標だと考えています。

お話にあった予算の件ですが、確かに市役所の予算は単年度予算という形になっていますので、令和7年4月の予算を現時点で担保できるのかというご質問に対しては、難しい部分があります。

ただ、総合教育会議を開催する理由としては、それぞれ独立した機関であり、役割分担がある教育委員会と市長の確認ということがあります。

学校の設置等については教育委員会の所管、予算については市長の権限になっており、教

育委員会の予算といえども市長部局に予算編成権があるので、総合教育会議において、市長と教育委員会で通学の安全確保について、図っていくことを確認しましたということをもって、これを担保に今回のご説明をしているというご認識をいただきたいと思います。

令和7年4月からの予算措置について議決は受けていませんが、これはある前提でご説明しているというご認識をいただければと思います。

○委員

総合教育会議で、市長がこのようにしましうとおっしゃられたときに、当然予算についても認めるつもりだということ、教育委員会側で確認をしたという担保を持っているということで理解しました。

○委員

定期代の補助だけで安全確保に繋がるのか疑問だと思います。

走水地域はバスの便数がかなり少ないです。

通学に間に合う時間のバスに30人程度が乗るとなると、通勤の方にもご迷惑がかかるのではないかと思います。

また、下校時に選択肢が少ないと不便さも出てくると思いますので、京急バスに対しては、増便のお願いをしていただきたいと思います。

9ページの、「(1)～(8)のほか、統合にかかる配慮すべき事項については、学校、保護者、地域と協議し、両校の学校運営協議会に諮りながら進めていきます」とありますが、4月1日以降も走水小学校の学校運営協議会は継続するのでしょうか。

4月1日以降も協議する必要がある項目はあると思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

これは令和6年度の動きになります。

○委員

それ以降、協議する必要があるときにはどうしたら良いですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

それを合同の学校運営協議会で協議していくというのが記載の内容です。

○委員

欠席の委員から預かっている内容をお伝えします。

両校が平等であること、職員の配置も最初は半分ずつ程度に考えてほしいです。

子どもの体力の低下を防ぐような取り組みをしてほしいです。

海の幸集会や海岸の清掃、海浜水泳、ホテルの里、焼き芋集会など、走水小学校で行っていたものを継続して欲しいです。また、馬堀小学校でやっているものも継続するとともに走水地域にも来て欲しいです。

校歌が一年間決まらない場合には、走水小学校と馬堀小学校の校歌を両方歌ってほしいです。

○委員長

それでは、第8回走水・馬堀地域小中学校教育環境整備検討協議会は終了とします。
進行を事務局にお返しします。

○飯田教育政策課長（事務局）

それでは、事務局から連絡事項についてご説明いたします。

本日の会議録についてです。確認用の会議録が作成できましたら、お送りいたします。

内容をご確認いただき、修正がある場合には、送付文に記載の期日までに、事務局へご連絡ください。修正しました会議録を皆さまへお送りし、ホームページ等で公開いたします。

次に本協議会についてですが、本協議会は本日で終了となります。今後、必要な調整や情報共有等は、本日、ご説明したとおり、合同の学校運営協議会において行っていきます。

委員の皆さま、2年間、誠にありがとうございました。

最後に、教育総務部長の古谷からご挨拶申し上げます。

○古谷教育総務部長（事務局）

8回にわたり、地域の子どもたちの教育環境のために、ご意見をいただきましてありがとうございました。

通学の問題、両校の調整や交流、校名の検討等、課題がたくさん残っておりますので、それに対して教育委員会としては、一丸となって全力で、一緒に取り組んでいきたいと思っております。

また、適切にニュース等で皆さまと情報共有しながら進めていきたいと考えております。

すでに子どもたちや学校は、統合に向けて進み出しております。

ぜひ皆さまの温かい応援で、引き続き子どもたちを支えていただけますと、大変心強いです。

引き続きどうぞよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

○飯田教育政策課長（事務局）

以上で第8回走水・馬堀地域小中学校教育環境整備検討協議会を終了します。